

しむ。呪する時には愈え、すなはち退めれば病発る。是くの如く怪生りて、多日の日に輟まず。強ひて盟ひてなほ呪す。病者託ひて曰はく「我れは是れ狐なり。無用なり。伏はず。禪師強ふることなかれ」といふ。問ひてはく「何故ぞ」といふ。答へてはく「斯れ先に我れを殺しき。我れ彼の怨を報ゆるなり。是の人縊死なば犬に生れ我れを殺さむ」といふ。聞き怪びて教化ふれども、放さずして殺す。一年後に、其の死にたる人の臥せりし室に、禪師の弟子病に臥す。爾の時に有る人、犬を繋ぎて禪師に来る。彼の犬嘔吠え、抓きて枷の鎖を脱たむとし、鎌を断りて奔らむとす。禪師怪びて犬の主に告げて言はく「放ちて由を知らむ」といふ。纔放てば、病める弟子の室に走入り、狐を昨ひて引き出す。禪師犬を禁むれども躊躇ひ殺すことを免れず。晰に委る、斃にたる人還りて彼の怨を報ゆることを。嗚呼、惟れば、怨の報朽ちず。何を以ての故に。毗瑠璃王、過去の怨を報いて积衆九千九百九十万人を殺す。怨を以て怨を報ゆ。怨なほし滅びず、車の輪の転るが如し。もし有る人能く忍辱を学ぶる時に、怨むる人を見ば、我が恩の師とせよ。彼の怨を報いず、之れを以ちて忍とせよ。是の故に、怨はすなはち忍の師なり。所以に書伝に云はく「もし罵を忍びずは、心危くして其の母をすら打殺さむ」といふは、其れ斯れ

の原文即退。呪することをやめると同時に、三「縊」は、「一する」と同時に、「の意」。二「わゆる狐憑きである。四「縊」は、「一する」と同時に、「の意」。五この狐は永興の寺の室に住みついているようない印象を読者に与えている。

六もどつて来て。

セ種種秋迦族。秋迦牟尼仏もこの一族の出身の女を妻としようとした波斯匿王(波斯)、秋種に謀られて婢を妻としたが、その婢より生まれた毗瑠璃(流離)は、秋種に罵詈され、王となつてのちに秋種を攻め滅ぼした。増「阿含經・二十六」はじめ諸書にみえる。城の人々は拘瓈魚を食べたが、その拘瓈魚が今生の毗瑠璃王、羅闍城の人々が今生の秋種。

二「以怨報怨、怨終不滅」(菩薩根本疏・下本、梵網經古述記・下末などに長寿王經の文としてみえる)。二「上卷八緑」。三未詳。本説話に引用された書伝の文には「其母の語を記すが、上卷二十三緑にも書伝にかかわる記述を含んだ同一の書物であろう。孝子の語で記される事実を含んだ同一の書物である。孝三他人に罵詈されることに耐えられないならば、心に不安を生じ殺生の業をつくるであろう。自分の母さえもついには打ち殺すであろう。母からの叱責にさえも耐えられないであろう。

第三緑 善業についての現報説話。下巻では本説話のみ。今昔物語集・十六ノ二十七に書承。二未詳。本説話以外に所伝をみない。長谷寺中卷二十四緑、二十八緑。

を謂ふなり。

### 沙門十一面觀世音の像に憑願ひて現報を得る縁 第三

沙門弁宗は、大安寺の僧なり。天年弁有り。白堂を宗とし、多く檀越を知り、高く衆の氣を得たり。帝姫阿倍天皇の代に、弁宗其の寺の大修多羅供の錢三十貫を受用て、償ひ納ること得ず。維那の僧等錢を徵りて逼むれども、債を償ふに便無し。故に泊瀬の上山寺に登り、十一面觀音菩薩に參向て、觀音菩薩の手に縄を繋げて引きて白して言さく「我れ大安寺の修多羅宗分の錢をもて、償ふに便無し。願はくは我れに錢を施へ」とまうし、名を称へて願ひ求む。是に維那等、來り徵りてなほ逼む。答へて言はく「暫待て。我れ菩薩に錢を白して償はむ。敢へて久しく延べず」といふ。時に船親王善き縁有りて其の山寺に参至り、法事を備けて行ひたまふ。弁宗法師像に繋げたる縄を引き、なほ白して曰さく「錢を速に我れに賜へ。徵る錢速に償はむ」とまうす。親王聞きたまひて、弟子に問ひて言はく「何の因縁を以ちて今斯の禪師是くの

如く白す」とのたまふ。弟子答へて、上の如く具に述ぶ。親王状を聞き、錢を出して寺に償ひたまふ。方に知るべし、觀音の大なる悲と法師の深き信とを。

### 沙門方広大乗を誦持ちて海に沈み溺れざる縁 第四

諸楽京に一の大僧有り。名詳ならず。僧常に方広經典を誦み、俗に即きて錢を貸して妻子を蓄養ふ。一の女子嫁きて、別れて夫の家に住む。帝姫阿陪天皇の代の時に、聟は奥國の掾に任けられ、すなはち舅の僧に錢二十貫を貸りて装して任けらるる国に向く。歳余を歴て貸れる錢一倍となり、僅に本の錢を償ひて、いまだ利の錢を償はず。いよいよ年月を逕て、なほ徵り乞ふ。聟竊に嫌を懐きて、是の念を作さく「便を求めて舅を殺さむ」とおもふ。舅知らず、なほ平の心をもちて乞ふ。聟舅に語りて曰はく「共に將て奥にして償はむ」といふ。舅聞きて往き、船に乗りて奥に度る。聟と船人と心を同じくし惡を謀りて、僧の四の枝を縛りて海の中に擲陥る。詐りて妻に語りて曰はく「汝が父の僧汝が面を瞬むと欲ひて共に率て度り来り、忽に荒き浪に值ひ、駅船は海に沈み、大徳は溺れ流れ、救ひ取るに便無し。終に剽ひ沈みて亡ぬ。ただし我れ

のみ僅に活けり」といふ。其の女聞きて、大に哀び哭きて言はく「幸無くして父を亡ぶことは、図らずして宝を失ふなり。我れ別に知る、父の儀を能見ることは底なる玉を寧視るなり、と。また父の骨を得む。哀なるかな。痛きかな」といふ。僧海に沈みて、心を至して方広經を誦誦む。海の水四み開け、底に踞りて溺れず、二日一夜を逕て、後に他船人奥國に向きて度りて見れば、繩の端迄びて有りて海に漂ふ。船を留めて繩を取り、牽けば僧上る。形色常の如問ひていはく「師は何の要術有るが故にか水に沈みて死なざる」といふ。答へていはく「我れは常に方広大乗を誦持つ。其の威く神き力、何ぞ更に疑はがふ。船人冀に隨ひて、奥に送る。彼の聟奥國にして、陥れたる舅の為に聊に有り。面を置して居て、其の供養を受く。聟の掾自づから布施を捧げて、衆の僧に獻る。是に海の中に捨てられたる僧、手を申べて施を受く。行す掾衆食を備けて三宝に供する。舅の僧展転りて食を乞ひ、偶法事に值ひて自度の所に有り。面を置して居て、其の供養を受く。聟の掾自づから布施を捧げて、見て、目剥青になりて面赫然し、驚き恐りて隠る。法師咲を含み、瞋らずして

三大安寺の僧がここまで迫つて来て微るのは、異様である。三宝繪がここまで迫つて来て微るのは、三「まうす」は、神仏に願つて授かる意。後代の「申し子」という語における「まうす」と同じ。西舍人親王の子で淳仁天皇の兄。天平宝字三年(七五九六)に二品を授かり親王となる(統紀)。天平宝字八年(七六〇)十月に諸王とされて隱岐国に流す(統紀)。放説は「船親王」という呼称をもとにして、弁宗は孝謙天皇の時代に錢を借りて淳仁天皇の時代に返済をせられた」とする。天平宝字八年(七六〇)十月に諸王とされて隱岐国に流す(統紀)。放説は「船親王」という呼称をもとにして、弁宗は孝謙天皇の時代に錢を借りて淳仁天皇の時代に返済をせられた」とする。

第四縁 三宝繪・法十五、扶桑略記・元明天皇条に引用。三宝繪より今昔物語集・十四ノ三十八に書承。一大通方広懺悔滅罪莊嚴成仏經をさす。三卷。同經・卷上に「大乗方広經典」とある。

二俗人としての生活をすること。経済活動についていかず。割除鬱髮、著之袈裟、即く俗収家、營造產業業(下巻十縁)、「著之俗營農、蓄養妻子」(下巻二十縁)、「居士俗家」而蓄養妻子」(下巻二十八縁)など類似例がある。

四隱岐國。諸法、陸奥國とするが、本説話では、海路をごく一般的な交通路として到達した。と叙述されており、また「駅船の話もみえ、陸奥國とは考えにくい。當時、東國からは陸奥國へ海路がひらかれていた。さらに紀伊國から陸奥國への移動も海路を利用したと想定する説(平川南、中村太一など)も存するが、本説云、弁宗の弟子。上文にみえる「擅越」。